

議員定数及び報酬に関する特別委員会の報告(令和4年3月24日)

ただいまから、議員定数及び報酬に関する特別委員会の報告をします。

今回の報告は、高山市議会の議員定数についてであります。

報告に先立ち、議員定数や議会のあり方について、大変多くの市民の皆様からご意見をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

それでは報告をいたします。

私たち高山市議会では、議会が将来に亘ってその役割を果たし続けるために、議員定数はどうあるべきかについて、議会内での2年間の議論、市民の皆様のご意見、有識者からの指導・助言を踏まえ、最終的な議論を行いました。

議論の結果、多様な地域の個性を活かして持続可能な活力あるまちをつくっていくために、また、市民の皆さんの望みに応える議会の姿を追求するためには、現状の議員定数24人は最低限必要であるとの結論に至りました。

なお、議員定数のあり方については、今後も、社会経済環境の変化を踏まえて考えていくべき課題と捉えています。

地方分権が進展し、少子高齢化が進む中、日本一広い市におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、議会には、議決責任を深く認識して真摯な議論を展開する中で、多様な市民の声を政策に反映させることや、多様な地域の個性を活かすといった観点から政策を吟味することが一層求められます。

そのため、私たち高山市議会では、可能な限り多様な立場や考え方を持つ議員によって議論ができる場を確保すること、そして、議会活動の中核を担う常任委員会の機能の維持・向上を図ることが議員定数の決定に当たっての重要なポイントであると考えました。

あわせて、市民の皆さんの声を踏まえ、議員としての資質を磨き識見を高めるのはもちろんのこと、今後は、地域の声をもっと聴き、地域課題について地域の皆さんとともに考えていくことや、将来の議員候補を育てていくためにも、女性や若者とともに政策を考えていく取り組みを進めることが重要であると考え、「市民とともに考える議会」をスローガンに掲げ、これからの議会活動に取り組んでいくことといたしました。

以上で、議員定数及び報酬に関する特別委員会の報告を終わります。